

令和3年1月発行

第190号
発行所

水戸市農業委員会事務局
水戸市中央1丁目4番1号
☎ 224-1111(内線 6412)

年4回発行

水戸市農業委員会だより

新年のごあいさつ



水戸市農業委員会会長
菅沼 恭一



水戸市農業委員会会長代理
渡邊 隆文



水戸市農業委員会会長代理
皆川 晃

あけましておめでとうござい
ます。皆様方には輝かしい新春
を迎えられましたことと心から
お喜び申し上げます。併せて、
日頃から当委員会活動に対しま
して、農家の皆様はもとより関
係機関の皆様方に深い御理解と

御協力を賜り、厚く御礼申し上
げます。
さて、昨年から急速に拡大し
た新型コロナウイルス感染症
は、世界的な広がりを見せ、
人々の生活に大きな影響をもた
らしました。

農林水産業においても、飲食
店の営業自粛、給食の休止など
によって農畜産物の需要減少、
価格低下を招くなど農業経営に
与える影響が深刻化、また拡大
の一途をたどっております。こ
の苦境下においても農業者が安

心して農業経営を継続できるよ
うに支援の強化・継続が求めら
れるところであります。
また、本市では昨年7月に、
法改正から2回目となる改選に
より、農業委員会が新たな体制
に移行いたしました。農業委員
と農地利用最適化推進委員の連
携をこれまで以上に強化し、農
地の適切な利用を推進していま
ります。今後につきましても、
皆様方の一層の御指導と御
協力を賜りますようお願い申し
上げまして、新年の御挨拶とさ
せていただきます。

新年のごあいさつ



水戸市長
高橋 靖

コロナウイルス感染症の拡大によ
り、外食産業を中心に農畜産物
の需要が大きく減少しました。
本市の農業分野における新型
コロナウイルス対策につきまし

BOX」、地産地消推進店「水
戸美味」登録店舗におけるスタ
ンプラリー等の各種施策に取り
組み、経営支援を図ってまいり
ました。

す。現在、本市では、地域農業
の将来像を具体化する「人・農
地プランの実質化」に取り組ん
でおります。将来にわたって地
域の農地を誰が担っていくのか
を地域の皆様と共に考え、持続
可能な農業の実現を目指してま
いりますので、引き続き御指導
と御協力をお願い申し上げます。

あけましておめでとうござい
ます。皆様には、お健やかに新
年をお迎えのこととお慶び申し
上げます。

ては、国・県の支援策に加え、
市独自の事業継続緊急支援金
や、学校給食における地場農産
物の一層の利用拡大、一人暮らし
の学生に地場農産物をお届けす
る「学生エール便みとちゃん

また、農業振興につきまして
は、農業従事者の高齢化と減少
が進む中、今ある豊かな「食」
と「環境」を未来の子どもたち
に継承するために何をすべきか
を真剣に考える時期にきていま

結びに、皆様のご健康とご多
幸をお祈り申し上げます。新
年の挨拶といたします。

環境が厳しさを増す中、新型コ

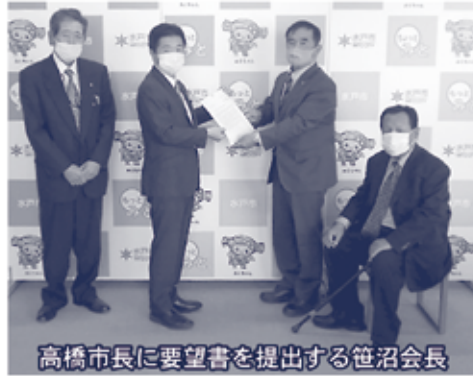
する「学生エール便みとちゃん

を真剣に考える時期にきていま

を真剣に考える時期にきていま

農地等の利用の最適化の推進に係る要望書を市長へ提出

農業委員会では、農地等の利用の最適化を推進するため、令和2年度の農地等の利用の最適化の推進に係る要望書を11月19日に市長へ提出しました。要望書の主な内容は次のとおりです。



高橋市長に要望書を提出する笹沼会長

1 新型コロナウイルス感染症に伴う支援策

・農業者向けの新型コロナウイルス感染症に伴う国庫補助制度や市独自の支援策の周知徹底と継続実施

2 担い手への農地利用の集積・集約化

- (1) 農業者全体を対象とした国庫補助対象者の拡大
- (2) 農作業の効率化に向けた境木(杭)の取扱いの検討

3 遊休農地の発生防止・解消

- (1) 県農地中間管理機構(以下「機構」)が農地中間管理権を取得する際の農用地等の借受基準の緩和

・農地耕作条件改善事業をはじめ農業生産基盤の速やかな整備と農地中間管理事業を活用した基盤整備事業における採択要件の基準緩和

- (2) 機構が保有する期間における農地の適正管理の徹底と期間延長

- (3) 鳥獣被害対策の強化

4 新規参入の促進

・農業用倉庫や作業場等の確保支援策、農業用機械の整備に係る支援策の条件緩和

・親元就農者や第三者継承に対する支援策

5 農道舗装・野焼き・河川管理

- (1) 農道舗装の計画的な整備
- (2) 野焼きの運用見直しの検討
- (3) 那珂川支流の中小河川管理者による維持管理の徹底

5 農道舗装・野焼き・河川管理

- (1) 農道舗装の計画的な整備
- (2) 野焼きの運用見直しの検討
- (3) 那珂川支流の中小河川管理者による維持管理の徹底

農業用ハウスの強靱化を行いましょう

近年、農業用ハウスに甚大な被害を与える自然災害が多発していることから、県では、風速36m/s以上に耐えられる『強靱化ハウス』の整備を推進することといたしました。

県では、ハウスの補強対策を「茨城県農業用ハウス災害被害防止マニュアル」にまとめるとともに、今後、ハウスの新設や再建等に活用可能な支援策の補助対象を『強靱化ハウス』に限定することといたしましたので、詳細は県産地振興課ホームページ等をご参照下さい。

《お問合せ先》 茨城県産地振興課 ☎ 301-3954

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/sansin/index.html>

農業体験活動のパネル展を開催します

本市では、次世代を担う市内の小・中学生を対象に、生きる力を育み、地域農業への理解を深めもらうため、農業体験活動の場を提供しております。

今年度は市内18小・中学校の児童・生徒が農業体験を行った様子を写した写真や感想文などのパネル展を開催します。この機会に是非ご覧ください。

開催期間
及び
会場

令和3年2月15日(月)～26日(金) ▶水戸市役所本庁舎1階多目的エリア
令和3年3月2日(火)～9日(火) ▶各市民センター

【全18校の展示】

大場小・妻里小・常磐小・上大野小・上中妻小・河和田小・稲荷第一小・緑岡小・鯉淵小
新荘小・渡里小・飯富小・内原小・下大野小・柳河小・双葉台中・緑岡中・茨城大学附属中

《お問合せ先》 農業委員会事務局農政係 ☎ 224-1111 内線6422

農地中間管理事業について

（公社）茨城県農林振興公社
 （茨城県農地中間管理機構）で
 は、農業経営の縮小やリタイア
 する方などから農地を借り受け、
 地域の担い手となる農家へ貸し
 出す、農地中間管理事業を行っ
 ています。茨城県農地中間管理
 機構は公的機関なので安心して
 農地を貸すことができます。

農地中間管理事業のメリット

【出し手のメリット】

- ・契約中に担い手が引退しても、
 機構が次の担い手を探します
- ・新たにまとめて全農地（10㍓、
 未満の自作地を除く）を機構
 に貸し付けると、農地に係る
 固定資産税が軽減される場合
 があります。

【担い手のメリット】

10年間の利用権を設定するの
 で、長期的な営農計画や設備投
 資計画が立てやすくなります。

農地中間管理事業の手続き について

（貸したい場合）

貸付希望申出書を（一財）水

戸市農業公社へご提出ください。
 貸付期間は10年以上とします。

現地調査等により、機構の借
 受が可能となった時は、利用権
 設定等の手続きを行います。

（借りたい場合）

借受希望申出書を（一財）水

戸市農業公社へご提出ください。
 借受希望の内容はホームページ
 で公表し、諸条件を調整の上、
 貸付のマッチングを行います。

農地中間管理事業の借り受け 農地の主な基準について

①農地は市街化区域以外である
 こと。

※市街化区域外の農地と一体的
 に農地利用されている市街化
 区域内農地は借受可能

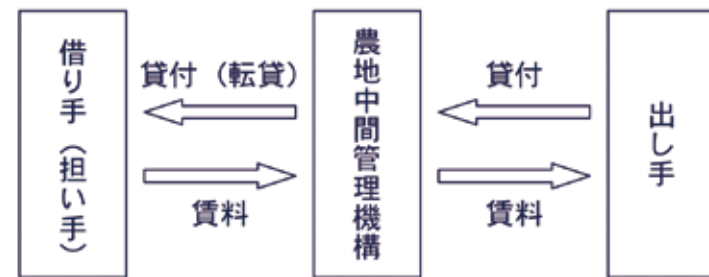
②農地は再生困難な遊休農地等
 ではないこと。

③土地改良区賦課金の滞納や農
 地の差押等がないこと。

④概ね2・5以上の公道に接
 していること。

⑤隣接地との境界が確定されて
 いること。

農地中間管理事業の貸し借りの流れについて



利用権の設定について

農地を耕作する目的で貸し借
 りする場合、農地法以外に農業
 経営基盤強化促進法による利用
 権設定の方法があります。この
 方法は、農地の貸し手と借り手
 の合意に基づき、水戸市が農業
 委員会の承認を経て公告するた
 め、手続きが簡単で安心して農
 地の貸し借りができます。こち
 らを利用して農地を貸し借りし
 たい方はご相談ください。

《お問合せ先》

- 水戸市農政課
 ☎224・1111
 内線3062
- （一財）水戸市農業公社
 ☎251・5532

堆肥の利用について

茨城県畜産協会では、畜産農
 家が生産する堆肥の消費及び流
 通の活性化を図るため、堆肥生
 産者の名簿や生産者ごとの成分
 数値など、堆肥についての情報
 をホームページに掲載していま
 す。堆肥のご利用につきまして
 は、直接、生産者との話し合い
 の上、ご利用ください。

《お問合せ先》

堆肥流通コーナー
<http://ibaraki.lin.gr.jp/taihnp/index.html>

農業委員会活動報告

11月～12月

11月

- 5日（木）第4回運営委員会
- 13日（金）第5回総会

16日（月）農地利用最適化推進協議会

20日（金）西部地区連絡会

25日（水）中部地区連絡会

東部地区連絡会

12月

- 4日（金）第5回運営委員会
- 11日（金）第6回総会

15日（火）農地利用最適化推進協議会

21日（月）西部地区連絡会

25日（金）中部地区連絡会

東部地区連絡会

農地利用実態把握調査票の提出を

調査票は令和3年1月29日(金)までに必ずご提出ください。

調査の目的 農業委員会では、農地集積を進めるため、農地の出し手・受け手の営農意向を確認し、農地台帳の整備補正のための調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

調査対象 市の西部地区に住所を有し、所有・耕作面積が1,000㎡以上の農家世帯
(西部地区：河和田，上中妻，山根，鯉淵，下中妻，中妻)

提出先

- ・農業委員会事務局（本庁舎5階）
- ・農産振興課(内原庁舎2階)
- ・赤塚・常澄出張所 ・各市民センター

《お問合せ先》農業委員会事務局調査広報係 ☎ 224-1111 内線6412

イノシシ捕獲を実施しました

市では、イノシシ等による農作物への被害を防止するため、水戸市有害鳥獣捕獲隊のご協力のもと、毎年春と秋のあわせて90日間一斉捕獲を実施しています。

令和2年は10月1日までに71頭を捕獲し、平成15年からの捕獲頭数の累計は1,321頭（個人捕獲を含む）になりました。

イノシシによる農業被害は減少傾向にあります。ハクビシン等による被害は令和2年に入り増加傾向にあり、目撃情報も広範囲におよんでいます。耕作放棄地をなくすことも被害軽減に効果があります。今後も皆様のご協力をお願いいたします。

《お問合せ先》農産振興課 ☎ 259-2212

農業委員のひとこと

稲穂が黄金色に輝いていた秋が過ぎ、本格的な冬を迎えています。

県内の水稲作況指数は、ここ数年「やや不良」や「平年並み」が続いていましたが、令和2年産は「やや良」となりました。「やや良」となるのは平成26年産以来の6年ぶりとなるようです。7月は長雨や日照不足が続きましたが、8月には天候が回復し、生育が順調に進み、収量が増えたようです。

さて、収束の見通しがたたない新型コロナウイルス感染症ですが、これまでの日常を息苦しいものへと変容させてしまいました。コロナ禍の長期化により、様々な分野、業種に影響がでています。

そこで、生産力を上げ、収入の安定を図り、農業を楽しく明るい職業であると感じてもらおう。機会としてはいかがでしょうか。農業は自らの発想で自由に経営が展開でき、魅力のある職業です。コロナ禍による社会の変化をチャンスと捉えてみてはどうかと思っております。

(農業委員 小島 雄一)

新たな年を迎え、本格的な冬の寒さの中、春の訪れが待たれる昨今です。

昨年、農業委員を拝命しました。中立委員の私は、農業に関りたいたいと思います。第一回総会は、期待と不安の気持ちで出席をいたしました。先輩委員の皆様が、凛として輝いていたことが印象に残っています。

また、新任委員研修会では、農業委員会の概要や主な仕事についてなど、丁寧な説明をしていただきました。改めまして農業委員会活動の大切さなどを感じることができました。

少子高齢化や後継者不足など、日本の農業をとりまく環境には様々な課題があるようです。遅まきながら学ばせていただいたと思います。

コロナ禍の中、微力ではございますが、少しでもお役に立てますように活動して参ります。どうぞ今後とも御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(農業委員 伊藤 明美)

